

バンクーバー日本国総領事館・ピアネット共催
 『2008年WH急増に向けての懇談会』配布資料
 2008年7月4日、於 日本国総領事館多目的ホール

VANCOUVER

労働に関すること
 事業にとっての「問題」

渡航時期

- * 4月に入国者が集中する。雇用側・非雇用側の両者にとってバランスを欠く。一年を通じて入国時期がバラけるような仕組みが取れないか。【Tour Operator】
- * 【上記と逆に】WHビザ取得者の出発日が1年間でバラけているため、シーズナリティーを持つ業種にとっては求人難。WH側も就職難になっている気配がある。【旅行業】

WHの心構え・英語力

- * 参加者の就業に対する認識の甘さ（無断欠勤や突然の退職）。
- * 英語力の欠如と認識の甘さ（英語力も無いのに英語圏での仕事を求める）。
- * WHの順法精神の欠如（不法就労、不法滞在等）。
- * ワークビザの種類も多く、一定の条件の下で発行されるものもあり、注意を払うべき。
- * 「なんとなく」来ている人、目的が見えない人は採用できない。短期（半年未満）採用や、英語が全く出来ない人の採用は、過去に不都合があったため今後は行わない。出発前にWHがこの状況を知ればよいが。【書店】
- * 当社は残業もある業種なので、キャリアを積みたいWHのみを採用する。楽しむために来ている人は取らない。【旅行業】
- * 英語環境で働ける英語レベルでない人たちが、ほぼ日本語環境で働ける場所が充分にはない。「カナダに来たはいいが、どうしよう」という問題が増えるのでは。また、
- * ここ3～4年、ワーキングホリデーと言うよりはホリデーワーキング（遊びの延長での仕事）の傾向。現在の日本の就業形態（契約、派遣制度）を大きく反映しているのでは。履歴書を見ても、1年以内で仕事を変わっている方が大多数。「与えられた仕事を定時でこなす」という姿勢を強く感じる。自分の要求、条件が先立っている。
- * 当社では半年は働いて欲しいと契約書に書くが、「旅行に行く」「もっと賃金のいい会社を見つけた」から辞めるとのメールが多い。できるだけ多くのWHに関わってもらいたいが、ロスが多く経費がかさむ。心無い働き方をする人もいて、WHを働かせたくないという事業主もいる。【WH、留学生向け情報誌】

事例：

居酒屋でトレーニングして1ヶ月目で辞めたWHが、その後すぐに違う居酒屋で働いていると知る。あの時間を費やしたトレーニングの時間はどうなるのか。
 短期間しか働けないWHなので、簡単な事務をしてもらった。お手伝い程度なので、給料もたくさんはあげられない（が最低賃金よりは高い）。すると「こんな簡単な仕事では物足りない」と辞めてしまった。仕事に関するトラブルもなく、人間関係も順調だった。いきなりの退社宣告に、ショックを隠せない。

WH にとっての「問題」

労働条件

- * 英語力の不十分なWHには、日本人観光客対象の観光産業（ギフトショップ、観光ガイド）と日本食レストランが二大雇用者だが、いずれも縮小傾向で、増大するWHの雇用受け皿にならない。弱い被雇用者の立場にあるWHが、増加によって、買い手市場の様相をさらに深める可能性あり。
- * **日本人の経営する飲食店や企業**では、BC 州の労働基準法に沿った扱いをせず **WH など**を不法に扱うことが多い。例）トレーニング期間はタダ働き。給料が法で定められているよりも低い。残業代がつかない【隣組】
- * WH から「最低賃金や残業手当を払ってもらえない」といった**相談を受けても、同じ日系企業同士の場合、人間関係もあるのであまり介入できない**。と云って変な企業が増えても困るので、**日系の中でもしっかりしていかなければならない**。
- * **移民（アジアやアフリカからの移民）の経営する飲食店**などでは「日本人は良く働き、上司には逆らわない」と日本人しか雇わない所もあり、上司からの**セクハラ**が目立つ。また「君みたいな英語が下手な人を雇ってくれる店はない」と**自尊心を傷つける**ことを平気で発言し、**法定より低い給料**で雇うことが多い。【隣組】

事例：

日本で大手旅行代理店で勤務経験のある WH。「英語ができなくても英語環境で働ける」という日本語サイトの求人広告を見て、カナダ人経営のケータリング会社に就職。契約書なし。英語力の乏しさから、8時間野菜切りの仕事を与えられる。風邪で高熱が出、休みを申し入れても出勤させられる。医者にも、仕事を続けられない方が良くと診断を下されるほど手を故障。上司に辞職を相談したが「1週間前には知らせる義務がある」と却下される。別の部署に移りたいが打診を受けるが、「あと1週間だから」と（遠慮し）、辞退。手の故障が悪化。

職探し

- * 就職の方法がわからず帰る人がいる。教える人がいれば残れるのでは。

事例：

日本でお金を溜めたが、思ったよりも滞在費がかさみ、日本に帰る。結局 ESL に3ヶ月だけ通った。同じ時に来て、お金がなかった人が、就職して無事1年間カナダで過ごし、旅行も行き、英語の伸びは素晴らしく、日本に帰って外資系のホテルで働いている。

WH 後の職探し

- * ELMO 取得を手伝う**移民コンサルティングが、実情と違う仕事を紹介している**。料金割引と引き換えに、契約書・領収書等を作らないため、訴えようにも証拠がない。移民エージェントを招いて移民手伝いをしている留学センターにとっても被害。【留学センター】

対処法の提案

WH への啓蒙・情報公開

- * 到着後のWHに、BC州労働基準(Labour Standard)について**定期的に啓蒙するシステム**を作る。WHが良く読むメディア、新聞に複数回で連載するのもよい。雇用の現場で悪い状況が進行増大すると、うつ病などの発生増加に結びつく恐れがある。
- * 就労に関する法律知識の不足や、言葉のハンディにつけ込まれ、不幸な状況で仕事を続けられないよう、**正しい知識を身につけられるホームページ**を作成する。
- * **日本WH協会、カナダ大使館**でも、渡航前セミナー、情報配布、HP(リンク)の充実。
【情報の例】各州労働法(英日語)、契約書の重要性、one(two) week notice について(義務でない場合ふくめ)、日本的発想(遠慮など)と北米的発想の差、権利意識、交渉術(英語ができる人と・または書面で)、書面作りに役立つ英語表現。
- * 彼らの問題の多くは「**日本国内でWHの実情が正確に伝わっていない**」ことから来る。経済面・語学面の準備、そして最も重要なのは「日本と同じ感覚では、仕事を見つけることは困難だ」という点。**最長でも1年しか雇用できないWH人材を、企業側はどう見ているか、これからカナダに来る方々に、よい面も悪い面もしっかり伝えるべき。**
- * ダウンタウン(コンビニ屋2Fなど)で**日系企業の顔が見える説明会**を行う(春秋など)。こちらの要望・事情も伝え、無用なコンフリクトを事前に防ぐ。

事業主側の情報シェア

- * **労働法の中に、たまたま知らない部分**があり、WHからクレームが来たことがある。同業者のみに話したら、知らなかったという事業主もいた。トラブルはあまり他社に知られたくないが、情報シェアも必要。

安全に関すること

住環境

- * 不動産価格の高騰と、賃貸アパートの空室率の低さから、ダウンタウンの大家が**学生やWHのアパート代を大幅値上げ**、または契約満了時に改装後、WHに不向きな値段まで引き上げる。結果、WHの**居住地が遠方**になり、かつ**居住環境の悪化**をもたらしている。
- * **ホームステイ**は、WHにかかわらずかなり様々な問題がある。例) 契約に反した環境、家主からのセクハラ・暴力。メンタルな問題を持つWHとホストファミリーの不和。

事例：

日本から、日系業者のネットを通して申し込み、頭金を支払ったアパートが、書かれていた環境とかけ離れている。すべてメール上のやり取りだったが、「契約書」にあたるものは発行されていない。WH側も、サイトやメールのやり取りをプリントアウトしていない。

ホームステイのWH女性が部屋から全く出てこない。家族が寝静まってから、キッチンを徘徊、バスルームを使うので、家族が気持ち悪くなり、出て行ってもらった。すると急にストーカーのように、電話などで自分が被害者だと訴える。家族は「これからは始めに、受け入れる人をよく見てから決定したい」という。

- * **シェアメイトが部屋の契約者ではない事**による問題(又貸しなど)、国籍の違うシェアメイトとの常識や習慣の違いから起こる問題、デポジット・家賃などシェアメイトとの

金銭的なトラブル。

- * **アパート**（独り暮らし）では、テイクオーバーの問題や、職種による区別により借りられないところがある。

危機認識・知識

- * 順法精神の欠如（**請求の踏み倒し、大麻の吸引等**）。
- * **危険な体験をどこに報告すべきか知らない人**、警察沙汰など、どうしようもなくなって＝**手遅れに近い状態**になって相談に来る人が多い。大体が友達や職場の「ひと伝え」で隣組を知る。「日系コミュニティは小さいから、相談に来たら知っている人に会うのではないか」「噂が広まったらどうしよう」と日系に関わりたくない人もいる。【隣組】
- * 特に大都市出身者は、女性でも**深夜出歩く事**に無頓着（事故や事件に繋がる）。
- * 英語を学びたいという好奇心が強いいためか、**英語で会話していると、危険な感じがする人との接触到鈍感**になっているケースがある。
- * しっかりとした**準備や、危機管理の予備知識**がない場合、人数が増えた分だけ犯罪に巻き込まれる人が増える可能性がある。「安全は当たり前」でなく自己管理が問われる。

対処法

WH への啓蒙

- * **来て間もない日本人を啓蒙するボランティア団体か、メディアの協力が望ましい**。カナダ人にも、救済体制・簡易法律援助体制などがある（Violence against women、賃貸住宅 Arbitration court など）が、英語力の足りない日本人には通訳が必要。**ボランティアの通訳組織・相談所**などあれば、現状では、WHの増加＝問題の増加につながる。
- * 海外生活初心者がよくだまされる案件や、注意すべき案件を告知する**サイトを開設する**（テイクオーバー、ルームメイト選び、部屋を借りるときの契約などについて）。
- * 「**テイクオーバー**」そのものをやめるよう、メディアを通して警告する。
- * 「危険な体験をしたら報告する義務がある」という**認識を徹底**させる。
- * WHに、総領事館に**在留届**を出すほか、雇用主、ホームステイ先、留学斡旋会社に**緊急の連絡先**を教えるよう、周知徹底する。若者が見るサイト、メディアの協力が必至。
- * 入学後、生徒に「**リスクマネジメント**」の授業を、室内と雪上で行っている（独自に作成した映像を使用）。在留届はまとめて提出。【語学・スポーツ学校、ウイスラー】

BC 州への働きかけ

- * ホームステイ先のセクハラ・契約違反を防ぐため、BC 州に**ホームステイ認定制度**（申請受付・査定・コンプレインが来たら再査定や認定取り消しを扱う機関）を作らせる。

日系側の体制づくり

- * 危険情報は、できるだけ多くの機関や媒体を通してアナウンスする。今は、一部の媒体にだけしか伝わっていない。**メディアに公平に情報が行き渡るよう**取り計らって欲しい。
- * 総領事館に WH の**データを集めて欲しい**。彼らが WH をどのように経験し、どのように捉えているのか。在留届を出す際にアンケートに記入、帰国前に、総領事館に足を運んでもらい、もう一度アンケートに記入してもらおう。その資料は今後価値のあるものになる。

健康に関すること

保険制度の知識

- * クレジットカードに付いている保険だけで充分と思いついで渡航するWHがいる。
- * 保険に加入していても、キャッシュレスで治療を受けられない場合が多い事を認識していない(十分な現金やカードを持っていない)。
- * BC メディカルに入れないため、病気になっても病院に行くことを躊躇している。

メンタルヘルス

- * 慣れない海外生活により精神的に支えがほしくなる結果、不都合な男女関係などが生じている場合や、そうなるもおかしくないケースが多い。
- * 鬱や引き篭もり、自殺願望等が急増(日本の主従医から「環境が変われば良くなるケースがある」と言われた事を「外国に行けば直る」と勘違い)。友人や家族の同行する旅行ならともかく、一人で留学や数週間以上の滞在となると、気分転換を通り超え、主に悪い方に症状が出る【T0】
- * 精神病を患っていたという人が、環境を変えたら治ると思い、薬も持たず渡航。自分の行動に責任が持てない=自分をコントロールできない様子で、トラブルに巻き込まれやすい。だが、この種の人にはトラブルにあったら隣組のようなサポート機関にヘルプを求めがちで、ある意味、自己管理は出来ている。【隣組】
- * 留学生に良く見られるマリファナの問題は深刻。特に郊外の学校に通う生徒達は、マリファナやドラッグに手を染めるケースも多々。留学生に何故マリファナを吸うのかを聞いたところ、「ストレス」との答え。WHとは直接関係ないが、解決が必要。

日系側の体制

- * 日本語が通じる医療施設の絶対的な不足(特にバンクーバー以外には無い)。

対処法

WHへの啓蒙・知識伝達

- * 日本から海外旅行保険に入ってくるよう啓蒙する。
- * 万が一病気になった場合に備えて、保険会社、クリニック、病院の連絡先を事前に確認しておくよう、WHに周知徹底させる。
- * オフィスによく立寄る方は、体調不良に関して気軽に申し出てくれるので、バンクーバーのウォークインクリニック、日本語を使えるドクターや日本語医療通訳をしてくれるクリニックなどを紹介する。【T0】
- * 多額の立替が発生するような症状や事故などについては、保険会社に確認をしてもらうよう伝える(バンクーバーには代理店もあり、非常に便利である)。他の地域のうち、バンフやウィスラーではキャッシュレスで診療を受けることが可能。【T0】

事業主/日系側の体制づくり

- * 当社では若い従業員同士で、食事やスポーツを通じてストレスを発散させ、仲間意識を確立させているが、何らかの形でよりシステムティックにする必要がある。

- * 精神病関係は、他人に相談出来ない性格・状況の人に発生する傾向にある。**周囲が見守る体制**があれば。
- * 「やってあげている」というより「一緒に考えていく」という姿勢で情報を発信できればよい。**体制作りの母体となる委員会とリーダー的な存在があれば**、できれば**留学生やWH側の代表**が参加できるものを。
- * 総領事館で、**カウンセラーによる入学後レクチャー**を行っている。専属のトレーナー他スタッフによる**定期カウンセリング**を行い、生徒の精神的ストレス等を察知するよう心がけている。バンクーバーの病院に相談 ウィスラーの病院で診断 バンクーバーのカウンセラーの診断、というシステム。【語学・スポーツ学校、ウィスラー】

その他

トラブル発生後のWHの行動

- * トラブル発生時、我々(現地エージェント)より先に**日本の親に連絡**するケースが多発。親は日本のエージェントに連絡、そこから我々に連絡が入る。【T0】
- * WHの一方的な思い込みからトラブルに発展するが、自分の主張を通すために**事実を曲げてインターネットの掲示板に書き込む**。

準備なき渡航増加のおそれ

- * 「エージェントを通して高いお金を支払って来たが、たいしてサポートしてもらえなかった」「自分でできたのに」と、来てから後悔している話をよく耳にする。「**もっと安く来られた**」の部分だけを聞き、自分で**ふらっと来る人が増加**すると予想できる。
- * **エージェントに手取り足取り世話され短期滞在した人が、英語力やサバイバルスキルがないまま**(特に女性の場合、カナダ人男性に保護を期待し)**再渡航**する可能性あり。
- * どれに関しても、**日本を出る前に**どれだけの人が、どこまでの情報を手に入れるかにかかっている。起こってからの問題解決では遅すぎる。

WHISTLER【日本食レストラン】

労働に関すること

- * ウィスラーの仕事は**シーズン限定**、11月半ば~4月いっぱい**が繁盛期**。冬は30人中20人くらいWHを雇う。WHがいないとやっていけない。困ったことはこれとってない。
- * **夏は冬ほど仕事がない**。生活が大変なので、他の土地に移るWHもいる。
- * **注文を取れるほど英語が話せない**WHがほとんど。キッチン業務に就いてもらう。
- * WHは複数の事業主にレジメを置いて行くが、**他で仕事が決まっても連絡をくれない**。

安全に関すること

- * 治安は非常によい土地柄。
- * 物価・家賃がバンクーバーに比して高い。**家賃が払えず、他の土地へ移る**WHも。
- * 2Bdrmに四人で住むなど、WHはシェアをする。テイクオーバーはしない。だが貸す方は、より長く居られる人に貸したがるので、**半年しかないWHは不利**。

- * 「デポジットをなかなか返してもらえない」と言う WH がいるが、よく聞くと、部屋を汚したり壊したりしているらしい。自分に都合の悪いことは言わないのでわからない。

健康に関すること

- * スノーボードでケガする WH が多い。病気の人はいこれまでなし。日本人通訳が 2~3 人いて病院に付き添う。通訳料は保険でカバーされる。
- * 落ち込む、仕事に来ない、という人はこれまでなし。ここに来るのは「スノーボードをしたい」人が多いので、活発な人が多いのか。
- * 女性 WH の人間関係のトラブルはあまり聞いていない、相談を受けたことがない。

その他

- * ウィスラーには駆け込み寺的な場所はない。問題はシェアメイト同士で相談しあい、解決しているのではないか。

VICTORIA【ビクトリア日本 友の会】

WH は少ない。夏はバンフで仕事（日本から申し込んだ）をしていた人たちが、冬に来る。

KAMLOOPS【カムループス留学サービス】

WH は非常に少ない。田舎で、来るには勇気が要る。12 年間語学学校を運営し、3 人（20~28 歳）日本ですでに精神障害のあった学生を世話。症状はいずれも悪化。親に警告したい。

CALGARY【サクセスカナダ留学センター】

労働に関すること

- * 近年のオイル産業業界の急発展に伴い、様々な業種で求人が激増。それを聞いてバンクーバーやトロントなどの大都市より、WH が多く移動してくる。
- * 雇用主が、「就労ビザを取得してあげる」という条件で、ビザが切れた WH を違法に就労させ続ける。多くの場合、実際にはビザ申請は行われず、また面倒な手続きなので、弁護士を個人負担（約 2000 ドル~3000 ドル）で雇うよう WH に促している。
- * Service Canada からの Labour Market Opinion(LMO)を得るまでに、最近では約 6 ヶ月~8 ヶ月間ほどかかるようだが、その間、何のビザも持たないままカナダに滞在し就労している日本人も少なくない。
- * 多くの場合、ビザ切れの WH に就労ビザは発給されず、半年間から 1 年間ほど最低賃金で働かされ、また賃金未払いのまま、泣く泣く日本への帰国を余儀なくされている。
- * 弊社ではこうした苦情を聞き、Better Business Bureau への連絡を促し、英語の助けが必要な方には無料でお手伝いしている。だが雇用主が、LMO や就労ビザの取得につい

て、簡単に考えている場合が多い。WH 保持者もプロセスを理解しないまま「就労ビザが発給される」ことに気を取られ、長期間の不当な就労を承諾してしまう。

- * 労働力不足から、高度なスキルが求められる仕事でも簡単なトレーニングのみで採用される、英語力が乏しくても高時給の職を得るケースも増加。だが働き出した後に、能力不足が原因で不当に解雇される、反対に人不足が原因で辞めるに辞められないケースも。

健康に関すること

- * 日本語で相談できる専門機関（心理学者や精神科医ふくめ）がないことは、WHが増加するに当たっての大きな不安。バンクーバーの機関を、カルガリーからでも利用できるのか、また、もし Calgary Health Region に日本語サービスの強化を打診するのであれば、どういった経路で行うべきか、バンクーバーからの助言がほしい。

BANFF【Banff Times/*Cube ヘルプライン】

(*24 時間、2001 年～。カルガリーからも相談あり)

労働に関すること

労働条件

- * バンフは夏季（4、5月～10月）集中型。どこの雇用主も人手不足。日本の旅行業が減退していても、全般的にはお客さんは多いため。春先に一斉に求人が出る。
- * 2年ほど前までは、労働ビザ取得のチャンスをぶらさげられ、安い賃金で働かされる、オーナーからセクハラを受けたなどのWHの声をよく聞いた。「ビザをとる、カナダに残れる」ために、我慢しながら働いている人は今でも少なくない。バンフはBC州より永住権取得がはるかに簡単なので、問題が多い。近年は、雇用主にすがることも永住権がとりやすくなり、少しは緩和されてきたようだ。

WHの心がまえ

- * 「年々、日本人WHの働き手が減る」「WH人口が全体数増えても、働く意欲のあるしっかりした人が減った」「WHは頼りにならないが、彼らしかいない」と企業は悩んでいる。
- * 面接を無断ですっばかしたり、入社するはずの日から来なかったりと、企業主にとってはびっくりすることが増えた。
- * 5年ほど前までは、最低でも夏の半年間は働いたが、最近はずくに辞める人が多い。
- * 最近のWHは日本でエージェントと契約し、学校・就職など何から何まで人まかせ。面接に行かずともエージェントが仕事を紹介、社員寮に入り、職場は日本人だらけ。本来の貴重な海外生活の体験でなく、敷かれたレールの上にいる印象。

安全に関すること

- * カナダ国内外から若者が集まり、短期労働者として享乐的な生活を送る土地柄。
- * WH 男性は飲酒にまつわる運転・喧嘩、スピード違反などの警察沙汰、WH 女性は男女関係（相手はカナダ各地や他国出身の、飲食・観光業の短期労働者）からくる望まぬ妊娠、STD（性病）などのトラブルが多い。

心身の健康に関すること

- *カナダに着いてから生理不順や生理がとまってしまふ、肌に湿疹ができる。医者にいわせるとかなりが**精神的な問題から出た症状**。
- ***心身問題は全体的に女性がとても多い**。WHはみな友達同士のようにいて、心の本当に通じあふ友人ではないことが原因かもしれない。
- *海外生活が合わない人もいるのではないか。そういう人は無理して心身病になるよりは、**日本帰国を勧めている**。

日本【日本WH協会、カナダ担当者】

当協会メンバーの渡航希望者に、下記のような方法で、トラブル情報を含め、現地情報をお伝えしております。

ワーキング・ホリデーハンドブックおよびガイダンス：

当協会に登録された皆様にお渡ししているワーキング・ホリデーハンドブックには、大まかに滞在中の**トラブル及びトラブル対策**について、また各項目で注意点などに触れております。例えば「住居」のページには、注意点として

物件を見に行くときは、1人では行かない。

部屋のすみずみまで細かくチェック。カギはきちんとかかるか、壁の汚れやカーペットのしみなど。

契約は口頭ではなく書面にする。金銭面のトラブルが多いので、家賃や保証金に関することはきちんと。

といった項目をのせ、定期的に行っているガイダンス等で補足説明をしております。

セミナー：

渡航希望者の方に、当協会にご登録されているワーキングホリデー体験帰国者や、ワーキングホリデーで来日している外国人青年から**直接現地の話**を聞き、**交流**していただく事を主な目的として行っており、**時期によっては、ビザや入国の際の注意事項などをご説明**差し上げております。当協会のメンバー以外の方にもご参加いただけるもので、7月5日(土)に行うイベントが同様のものになります(内容は下記HPご参照)。

<http://www.mmjp.or.jp/ssl.jawhm.or.jp/080705form-canadaori.html>

個人カウンセリング、メールでの質疑応答：

個人カウンセリング、遠方の方でも個人的な質問をしていただけるよう、メールでの質疑応答などを行っています。

当協会刊行物 ワーホリレポート：

当協会の刊行物の一つにワーキングホリデーレポート（現在年3回発行）があり、毎号、各国の特集を載せております。海外で過ごすにあたって**予想されるトラブルに関し特集**を組んでいる号もあります。参考までに、下記の記事を添付いたします。なお、2008年4月1日発行のものは、隣組様のご協力を得て作成し、隣組様にも1部お送りしております。

2006年4月1日発行 No.41 **薬物に関する記事【添付】**

2008年4月1日発行 No.48 **仕事トラブルの対策【添付】**

この記事は、当協会メンバーサイトにも載せるため、メンバーさんであれば遠方の方でもお読みいただけます。

当協会HP

メンバーズサイト：

遠方のメンバーさんにもごらんいただけるように、メンバー専用サイトを設けており、**トラブルの事例も現地情報や渡航者の方からのメールなどと共に掲載**しております。ただし、トラブルの事例については、なかなか最新のものへのアップデートが追いついていないのが現状です。

渡航者向け協会サービスページ

下記の**カナダ渡航者向け協会サービスページ**（今年新たに作成したもので、今後の更新を視野に入れ、シンプルな作りになっています）の内容を更新するにあたり、当協会でも**現地トラブル情報を発信したいと考えておりました。**

<http://www.jawhm.or.jp/jp/membr/infomation-canada.html>

当協会のサービス内容が基本的にメンバーの方向けであるため、メンバーの方や、実際にやり取りをさせていただいている方々には周知はできても、当協会を通して渡航されない方や、遠方の方でネット環境にないような方には、情報をお伝えする機会がほとんどないのが現状です。

それでも、当協会のHPを通してビザ情報をご覧になる方は、相当な数いらっしゃいますので、私どものHPをご覧になる方が、現地のトラブルに対して少しでも情報が得られるように、当協会のメンバーズサイトではなく、上記のカナダ渡航者向け協会サービスページにリンクを貼ることを考えております。

前号のワーホリレポート制作に際し、隣組様では、外務省に毎月、犯罪報告書を提出されており、「今後どうやって邦人犯罪防止ができるか対策」も提供されておられるとお聞きしました。情報をいただけるか打診した結果、外務省に提出されている犯罪報告書は転送いただけないものの、当協会用の報告書作成のご提案をいただきました。ただ、隣組様もご業務に忙しく、定期的にご連絡いただくのは難しいと伺っております。

隣組様にも申し上げましたが、まだ構想の段階ではありますが、たとえば**実例などを現地より送っていただける場合、上記のページにリンクを貼り、サイトを訪れた方がご覧に**

なれるようにし、情報提供していただいている団体様のことを触れさせていただくようなものにしたいと考えております。

まとめ：

現地であったトラブルに関しては、私どもの支所がカナダにないこともあり、カナダ現地のエージェント様や団体様にご相談される方が殆どです。勝手なお願いで恐縮ではございますが、上記の件に関し、現地の団体様のお力をお借りしたく、懇談会での議題にのせていただければ幸いです。課題、及び対処方法、アドバイス等を含め、リアルな情報が現地よりいただけることを願っております。

今までは殆ど、現地のボランティア・NPO 団体様と交流をしながら、渡航者をケアしていく体制にはありませんでしたが、この機会に、今後、日本、現地カナダが協力できる体制になることを望んでおります。

また、個人的には、トロントにおいてもこういった懇談の場が設けられる事を願っております。